

井手浦導水渠内面調査業務委託公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務は、北九州市小倉南区の井手浦浄水場内の導水渠の布設箇所、陥没が発生しており、陥没箇所の地表からでは原因等が不明なため、導水渠の内面から調査を行うものである。1日当たりの調査時間が限られていることや陥没箇所が渠の開口部から離れているため、内面調査を行うためには、専門的な技術や特殊な機器を有する必要がある。また、漏水箇所が判明した場合、その補修方法の提案を受けるものである。

本業務では、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 井手浦導水渠内面調査業務委託
- (2) 業務の詳細な説明 別紙「特記仕様書」等を参照のこと

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 導水渠等の内面調査を実施する能力を有すること。
- イ 導水渠等の漏水補修の設計又は工事を実施する能力を有すること。

4 手続き等

- (1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 〒 8 0 3 - 8 5 1 0 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

担当課名 北九州市上下水道局水道部浄水課

電話番号 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 5 5 FAX 番号 0 9 3 - 5 8 3 - 3 5 2 1

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和 7 年 1 1 月 6 日から令和 7 年 1 1 月 2 0 日まで (閉庁日を除く。) の毎日、
9 時から 1 1 時 3 0 分までおよび 1 3 時から 1 6 時 3 0 分まで

イ 受付担当課

(1) に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和 7 年 1 1 月 6 日から令和 7 年 1 1 月 2 0 日まで (閉庁日を除く。) の毎日、
9 時から 1 1 時 3 0 分までおよび 1 3 時から 1 6 時 3 0 分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を
作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても
参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効と
する。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合
は、これに応じなければならない。

キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行う
こととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から
起算して 7 日以内に、書面により、北九州市上下水道局浄水課長に対して、応
募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。